

平成29年度認可外保育施設教育費補助にかかる補助対象施設 平成29年8月募集
「認可外保育施設教育費補助審査部会による審査」の進め方（案）

補助対象施設については、書類審査、実地調査の後、部会による審査を行い、部会による審査を踏まえ、大阪市が決定します。部会による審査の進め方は次のとおりです。

1 スケジュール

日 程	部会委員の動き	大阪市の動き
9月下旬		書類審査の結果通知
10月10日（火）	第3回部会（実地調査、部会による審査の進め方の確認）	
10月中旬～11月中旬		実地調査
10月下旬	申請書類の受領 実地調査結果の受領（随時）	
11月中旬～12月中旬	部会による審査	
12月下旬		選定結果通知

2 部会による審査における委員構成

委員5名のうち3名の委員により、施設ごとに審査を行います。ただし、同一法人による複数施設の申請の場合は、法人ごとに施設をまとめて審査します。3名の委員で構成された部会の長は、寺見部会長、あるいは、堀部会長代理にお願いします。

すべての施設の審査が終了した後、委員5名による総括会議を行い、最終確認を行います。

3 申請書類・実地調査結果報告書の受領

10月下旬をめどに、申請者から提出された申請書類を各委員に郵送します。総括会議で最終確認を行う関係から、担当されない申請施設のものを含め、すべての申請施設の申請書類を各委員に送付します。（全委員に今回申請のあった12施設すべての申請書類（副本）を郵送します。）

また、大阪市が行った実地調査の結果をまとめた報告書について、審査日の1週間前をめどに、担当されない申請施設のものを含めて、全委員にメールします。

4 部会による審査の流れ

部会による審査は、1施設当たり1時間、1日当たり2施設の審査を基本とします。ただし、同一法人による複数施設の申請の場合は、施設数に応じた審査時間とします。

部会による審査では、次の審査方法により、総合的に審査し、採点します。

- ・ 実地調査の結果報告
- ・ 申請者によるプレゼンテーション（施設で行う教育・保育内容について）
- ・ 部会委員による申請者への申請書類の記載内容等にかかるヒアリング

5 部会による審査の時間配分

部会による審査の時間配分は次のとおりです。

審査内容	時間配分（分）	時間配分（分）
	1 法人 1 施設の申請の場合	1 法人 2 施設の申請の場合
実地調査報告	5	1 0
プレゼンテーション	1 0	1 5
ヒアリング	2 0	3 0
採点（調整前）	1 0	1 5
委員間での採点調整	1 0	2 0
採点（調整後）	5	1 0
審査時間 合計	6 0	1 0 0

※ 今回の公募における申請では、1 法人 2 施設を超える施設数の申請はありません。

6 今回の公募における審査回数及び各回次における審査施設

「資料6 日程表（案）」のとおり